

2020年3月分から **健康・介護保険料率が変わります**

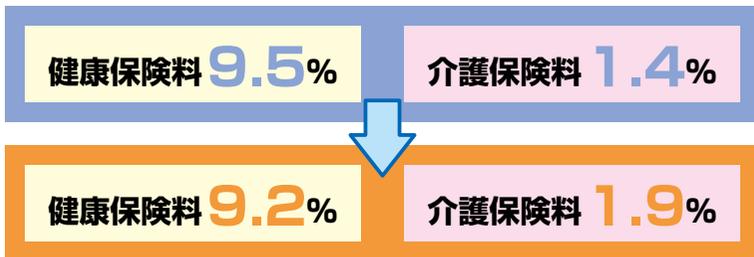
介護保険の財政状況は、近年の高齢化社会により国への介護納付金が増加したため、2017年度から赤字になっています。介護積立金も2019年度で底をついてしまうため、2020年3月分から介護保険料率の引き上げをお願いいたします。

健康保険においても納付金の増加により相変わら

ず財政状況は厳しいですが、今回の介護保険料率の引き上げに伴う負担を少しでも軽減するため、健康保険料率は引き下げいたします。健康保険組合としても支出を抑えるよう努力していきます。

従業員の皆様にはご理解とご協力をお願いいたします。

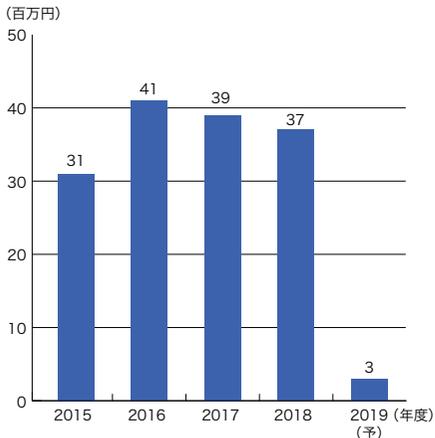
2020年3月分(4月10日支払いの給与)から変更



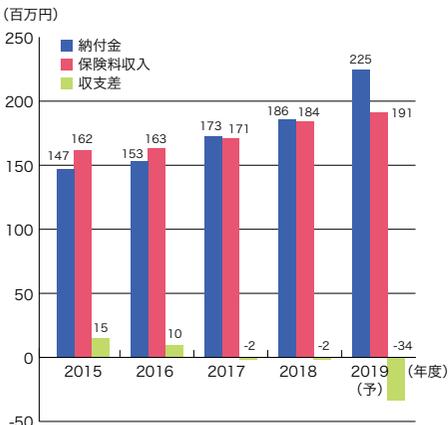
※介護保険対象者

- 40歳以上65歳未満の被保険者
- 40歳未満の被保険者で40歳以上65歳未満の被扶養者がいる人
- 65歳以上の被保険者で40歳以上65歳未満の被扶養者がいる人

介護積立金の推移



介護保険料収入・納付金と収支差の推移



負担額はこのように変わります

変更後の健康保険料率		変更後の介護保険料率	
保険料率9.2%		保険料率1.9%	
事業主	被保険者	事業主	被保険者
5.106%	4.094%	0.95%	0.95%

※事業主・被保険者の負担割合の変更はありません

健康保険料の月額減少額 (介護保険対象者以外の方)

給与	料率(%) 9.2	
	月額保険料	差額
20万円	8,188円	-267円
30万円	12,282円	-400円
40万円	16,376円	-534円
50万円	20,470円	-667円

健康保険料+介護保険料の月額増加額 (介護保険対象者の方)

給与	料率(%) 9.2+1.9	
	月額保険料	差額
20万円	10,088円	+233円
30万円	15,132円	+350円
40万円	20,176円	+466円
50万円	25,220円	+583円

給与からの保険料

賞与	料率(%) 9.2	
	月額保険料	差額
40万円	16,376円	-534円
60万円	24,564円	-801円
80万円	32,752円	-1,068円
100万円	40,940円	-1,335円

賞与	料率(%) 9.2+1.9	
	月額保険料	差額
40万円	20,176円	+466円
60万円	30,264円	+699円
80万円	40,352円	+932円
100万円	50,440円	+1,165円

賞与からの保険料